

平成23年度第2回大分県協働推進会議 議事録

- 1 日時 平成23年10月13日(木) 13:30～15:30
- 2 場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階大会議室
- 3 出席者(委員) 武田寛委員、駕海政明委員、高橋とし子委員、桑野恭子委員、
大久保彰子委員、垣迫弘美委員 6人
(オブザーバー) おおいたNPO・ボランティアセンター
大戸達夫、山下莖三 2人
(事務局) 城尚登県民生活・男女共同参画課長
県民活動支援室 山本章子室長、藤田寿美恵主幹、飯田亮主査
相垣千春事務補佐 5人

4 議事

- (1) NPO等活動活性化支援事業(新しい公共支援事業)の進捗状況について
- (2) NPO法及び税制の改正について
- (3) 「大分NPOしんけん協働指針」の改定素案について

5 議事内容

- | | |
|----------------|---|
| 事務局(藤田) | 岡田委員長が遅れているため、事務局で進めさせていただく。
ただいまから平成23年度第2回大分県協働推進会議を開会する。今回も「おおいたNPO・ボランティアセンター」のコーディネーター2名がオブザーバーとして出席しているのでご了解願う。また、この会議は公開となっている。
本日の議事録署名人は高橋とし子委員、桑野委員にお願いする。
議題(1) NPO等活動活性化支援事業(新しい公共支援事業)の進捗状況について、事務局から説明をする。 |
| 事務局(飯田)
城所長 | (資料1の1～2頁により説明)
11事業の進捗率であるが、「昭和の町で子育てひろば事業」は10月16日(日)に開所式を行うこととなっており、今年度の事業としては90%近く進んでいる。「ケーブルテレビを活用した教育のまちづくり事業」も機材購入等順調に進んでいる。「休耕田を活用した町づくり事業」も進んでいる。また「火山被害想定図作成事業」「大分の食育推進事業」「地域給水施設整備支援事業」の3事業は県の所管課を中心に進行管理しており、遅滞なく、当初の目的を達するように順調に進んでいる。
なお、「NPO等の自立的活動の支援」については一応計画通りであるが、中には当初予定していなかった事態もあり、私ども事務局と受託NPOと話し合いの中で修正をしながら取り組んでいる。
今後も、進捗を報告させていただくとともに、実績の写真等があれば披露することも考えている。
ご質問、ご意見を。 |
| 駕海委員 | 事業によって結論が出やすいもの、そうでないものがあると思う。要望で |

あるが、事業目的をきちんと捉えていただきたい。数値目標の進捗状況の報告はどのくらいの頻度か。

城所長 新しい公共運営委員会で、進捗状況を報告している。この会議でも数値目標、それから数値では表せないものも含めて報告する。

駕海委員 進行管理が重要であるので、事務局も忙しいだろうが是非報告をお願いしたい。

城所長 了解した。

事務局（藤田） 議題（２）NPO法及び税制の改正について説明する。
（資料１の３～５頁により説明）

駕海委員 税制改正は魅力的。現在、大分県は認定NPO法人はないが、改正後の認定見込み数はどの程度か。また、条例の個別指定に関して市町村の状況はどうか。

事務局（藤田） 内閣府の試算で、初年度大分県では５法人と見込まれている。

事務局（山本） 全国では、５４４法人と見込まれている。

城所長 簡単に認定されるのではないかとの誤解もあるのではと思っている。
会計等の面でもきちんとしていないと認定できない。条例の個別指定は、税収の関係があるので、他県では市町村との調整がうまくいっていないとの情報もある。大分県では現在税務課と協議中である。

事務局（山本） 九州各県では「個別指定をやる」という方針を出しているところはない。税務課と協議中や、すぐには個別指定をしないという方向で検討中などである。

城所長 指定するには県税条例になるか、責任はどこが負うかなど検討しなければならないので、一挙に進まないのではないか。

事務局（山本） 県の方針が決まれば、この会議で報告する。

城所長 会長の出席が未だにないが、武田委員に会長代行で進行をお願いできないか。

武田委員 事務局で進めてもらってかまわない。

全員 （異議なし）

事務局（山本） 議題（３）「大分NPOしんけん協働指針」の改定素案について説明する。
（資料２、資料３、資料２－２、資料５により説明）
質問、意見を。

武田委員 この素案は、本日審議して決定になるのか。

事務局（山本） 本日の会議でいただいた意見で素案を修正し、パブリックコメントを行う、パブコメの意見を反映させたものを次回の会議で審議していただく。

武田委員 何をしようとする指針になるのかを単純に読み解こうとするがわかりにくい。例えば１３頁「４ 多様な主体の協働を推進する環境整備」の最初の２行はもっとシンプルに書けないか。単純に言えば「NPO、企業、行政が、それぞれの特性を活かしながら、課題解決に向けてより協働を深めるための環境を整備していきます。」ではないか。
「（１）協働に対する県民理解の促進」については、タイトルがこれであれば中身も「今後こういうことをやることによって、一層県民理解が促進されるように努めていきます。」というようになるのではないかと思う。

「(2) NPOの自立的活動基盤の強化」の「①情報開示・情報発信の充実」は、具体的に何をするかというと、「NPOは、団体の概要や活動の方針・内容・成果・協働や支援に関する希望等…」は長いので読みづらい。

「団体の概要とか支援に関する希望を積極的に情報発信を行うことが重要です。」その後は現状を述べているからいいか。「や」が二つあるとわかりにくい。

その次は、「情報発信、情報開示の充実が重要だから、そのことについて認識を深めるように研修をより力を入れてやっていきます。」ということである。

14頁の「② アNPOの人材の育成」、「の」が二つあってわかりにくい。NPO人材とって良いか。その時に、いきなりサブタイトルの意味がわからない。人材の育成なのに、「大分県ボランティア・市民活動センターとの実質的に一体化した運営」というのはわからない。「人材の育成が必要です。だから、まずはこういうことをやって人材育成を図ります。」ということになるのではないか。

「NPO・ボランティアセンターで今こんなことをやっています。これらの取組を通じて人材育成をします。」と書いているが、反対ではないか。「今後は、協働に関する情報提供や協働相手との橋渡しなどの機能を一層強化してNPO人材の育成を図ります。」ではないか。

その下の4行「大分県ボランティア・市民活動センターと実質的に一体化した運営を行い、NPOやボランティアに関する情報提供や活動支援を効率的効果的に行います。」とNPO人材の育成はどう関わることがわからない。

「イ 中間支援組織との連携」についても、「具体的にこんなところに力を入れて、タイトルに掲げていることを書いていることをやっていきます。」というような書き方を徹底していただきたい。

NPOのことは意外と知られていない。「協働」という言葉も一般の人にわかりにくいので、よりわかりやすく説明が必要ではないか。

「これこれの課題を解決するために、こういったNPOと行政が特性を活かして、より協働を進めていく。」というような感じか。

事務局（山本）

表現が十分こなれていない部分があり申し訳ない。ご意見の視点で全体を見直す。

高橋とし子委員

素案6頁の資料2と資料3を見たときに、県とNPOの協働事業の委託件数が記載してあるが、市町村との連携も当然ある。それを具体的にしていくと例えば企業の人にわかりやすいのではないか。名簿をつくるとか。

7頁に解決すべき課題に書いているように、NPOが頑張っている企業も知らなかったり、それは、県という大きな単位で見ると、市町村でいえば、市から委託されているNPOもあれば、企業と連携しているところもあるので、市町村での数を入れるとよいのでは。

企業にNPOとどういう協働していますかというアンケートがきた。うちはあえて回答していない。回答しにくいアンケートである。うちはNPOとは連携していない。NPOとの協働ではなく、地域との連携である。もう少しわかりやすくしてほしい。回収率はどの程度だったか。

事務局（山本）	<p>アンケートの回収率は50%程度である。今後アンケートを実施する際にはわかりやすさに留意して実施したい。</p> <p>市町村の協働事業の件数は、市町村のご協力により、平成18年度から数字と主な内容は把握している。どのような形で盛り込めるか検討する。</p> <p>また、この素案に他のデータや現在把握中の協働事例を盛り込むことも検討したい。</p>
桑野委員	<p>よかった点が一つ、質問が一つある。</p> <p>よかった点は、素案の中に「おおいたNPO情報バンク おんぼ」という言葉が何度もでてくるが、これが整備されることである。今の時代、皆さんが情報収集する際にインターネットを利用することが多い。大分県内のNPOの情報収集をする際に、県のホームページ、おんぼ、ブログなどがたくさんあり、これらが絡まり合って、どれを見ればよいかわかりにくい情報環境にある。今回、おんぼが十分整備されて、そこからいろいろ展開されることはよい。入り口としておんぼにアプローチすれば必要な情報に行き着くと思うのでうれしく思っている。</p> <p>次に質問である。14頁の「イの中間支援組織」であるが、NPOが中間支援組織としての役割を担うのは理解している。この頁の「ア」で「おおいたNPO・ボランティアセンター」と「大分県ボランティア・市民活動センター」の存在が位置づけられている。この「ア」と「イ」の違いが読み取りづらいので、説明をお願いします。</p> <p>関連して、アイネス1階に「おおいたNPO・ボランティアセンター」があり、近いところに県の窓口（県民活動支援室）があって、NPOが相談したいときの最初の窓口はどちらか。どちらでもよいのであろうが、似たような組織が二つあるのはわかりにくい。例えば、申請とか諸手続、監督することが県で、その他の細々とした対応をセンターで、というようなおおよぼな棲み分けが、わかりやすく明示されていると利用する側が行きやすいのではないかと思う。</p>
事務局（山本）	<p>「ア」と「イ」の違い、「おおいたNPO・ボランティアセンター」は県が設置しており、NPOに対する県の最前線と考えている。NPOの皆さんには、まずこのセンターにきていただければと考えている。</p> <p>また、大分県社会福祉協議会が設置している「大分県ボランティア・市民活動センター」は、公的窓口であり県のボランティア団体等の情報を多く持ち、さまざまな相談に応じていることから、この二つは特別に明記している。</p> <p>これ以外に、他のNPOの支援をしているNPOがあるので、そこと連携することできめ細かな支援ができるのではないかと言うことで「ア」と「イ」の二つの柱をたてている。</p> <p>「おんぼ」についてであるが、現在改修中であり、研究会を立ち上げ、さまざまな立場から改修について意見を伺っている。12月頃を目途に一度アップしたいと考えている。</p>
武田委員	<p>素案の1頁、「策定の趣旨」の最初の3行、短く書いているが、何故NPOを育成していかなければならないかということ、もう少し県民市民がわかるように書いてほしい。</p>

「行政だけでは全てのニーズに応えることが困難、だから指針を作ってやってきた」と書いているが、何故、NPO活動が必要なのか、それが世の中でどう展開されているのか、少子高齢化でお金がないから誰かに委ねるということではなくて、自ら行政や市民のニーズに応じて解決を図っていきたいという意欲が満ちあふれている人たちが活動してきている、そういう活動がずっと思われてきている。従って、これから先の21世紀は、NPOがもっと活動を広めることが国民の豊かな生活に資するものだ、ここが一番のポイントではないか。

そこをわかりやすく最初に示し、NPO活動とはそういうものか、そういうことをやっているNPOがいるのかということを知ってもらおう。

県民向けには、そこを強調し、わかりやすく図で描くとか工夫してほしい。

今回、初めての改定である。当時は、県職員とNPOとの協働の視点であったが、今回は一般はもちろんNPOも含めて読んでいただくもの。

武田委員の意見は、県自身がNPOを理解していないのではないかと批判をいただいたと理解している。

行政が手が届かなくなって、という趣旨ではなく、NPO活動は既に需要があって、活動されている実績があるという視点も入れて、ここはイントロとかコンセプトであるので、文章を厚くしたい。わたくしどもの目線の位置が悪かったようなので修正をする。

14頁の人材育成、中間支援組織、「おおいたNPO・ボランティアセンター」、「大分県ボランティア・市民活動センター」の記述をどこにもっていくかということは整理する。

意見をいただいている途中ではあるが、本日いただいた意見をもとに、素案の修正して、委員の皆さまに送付するので再度ご意見をいただきたい。その後にパブコメを行いたい。

併せて、誰に向けて語りかけているのか曖昧な部分があるので検討する。

現行の指針では、「1 策定の趣旨」の中に「(1) 社会貢献活動への参加意欲の高まり」、「(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供」となっており、わかりやすい。これを踏まえてよりわかりやすくしてほしい。

指針ができてしばらくたち、NPOに対する社会的認知がかなり進んでいると思っていたが、一般の人にもまだわかりにくいということ踏まえ、読んでわかるよう、特に一番大事な「趣旨」を改めて考え直す。

現行指針と素案を読み比べた。素案はすっきり、よい形で整理したと思うが、文言を少し整理した方がよい部分もある。

一番重要な行政の役割、NPOの役割など、対等でありながらも役割があるであろうと思う。

1頁「指針策定の趣旨」の8行目「県とNPOが対等かつ自由な立場で協働する仕組みを構築し…」とあり、10頁「3 多様な主体の協働の推進」の「(1) 基本的な考え方」の文言をすりあわせる方が効果的と思う。

対等な関係で議論ができ、役割を果たしながら協働体が推進できる関係が望ましい。そのあたり、わかりやすく整理をする方が理解いただけるのではないか。全体的にはわかりやすくすっきりまとめている。

城所長

本日の内容は会長に報告する。
素案の修正版を送るのでご検討をお願いします。
次回会議は1月頃を予定している。

平成23年10月13日

議事録署名委員 高橋とし子

議事録署名委員 桑野 恭子